

身体的拘束最小化宣言

当院は、患者さん 1 人ひとりの尊厳と権利を守り、安全で安心できる医療を提供するために、「身体的拘束最小化」を目指すことを宣言します。

身体的拘束は、患者さんの自由を制限するのみならず、身体的、精神的苦痛を伴う可能性があります。当院では医療の提供にあたって、患者さんまたは、他の患者さんの生命または、身体を保護するために緊急やむを得ない場合を除き、身体的拘束の原則禁止を基本方針としています。

当院は以下の取組みを推進します。

- 1 患者さんの人格・尊厳・意思を尊重します。
- 2 身体的拘束を行わないケア・医療環境づくりに努めます。
- 3 多職種で協働し、身体的拘束回避の方法を検討します。
- 4 やむを得ず身体的拘束を検討する場合は、切迫性・非代替性・一時性を慎重に評価します。
- 5 身体的拘束実施時は、最小限かつ短時間とし、速やかな解除を目指します。
- 6 ご家族への十分な説明と情報共有を行います。
- 7 職員教育を継続し、倫理観とケアの質の向上に努めます。
- 8 身体的拘束最小化チームを設置し、実施状況を継続的に検証し、改善活動を行います。

当院は、患者さん、ご家族に寄り添い、「安全」と「尊厳」の両立を図りながら身体的拘束最小化に努めてまいります。

令和 8 年 6 月

滝川市立病院

院長 松川 雅則

看護部長 齊藤 ひとみ